

健発 1001 第 4 号
令和 3 年 10 月 1 日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省健康局長
(公印省略)

令和 3 年国民健康・栄養調査の実施中止について

健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 10 条に基づく国民健康・栄養調査の実施については、令和 3 年 8 月 26 日付け健発 0826 第 1 号により通知したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い保健所の業務が逼迫し、調査実施体制の確保が見込めない状況であることを考慮し、今年度の調査を中止することとしましたので、御了知ください。